

305B11

2021年10月作成

もしものとき毎月の生活費をお届けして
大切なご家族をささえます。



無配当 解約払戻金抑制型収入保障保険 (2010)





ポイント1 のこされたご家族の毎月の生活費を確保することができます。

保険期間中に亡くなったとき、または病気・ケガにより約款所定の高度障害状態に該当したとき、毎月決まった金額(収入保障年金または高度障害年金)を保険期間満了までお受け取りいただけます。

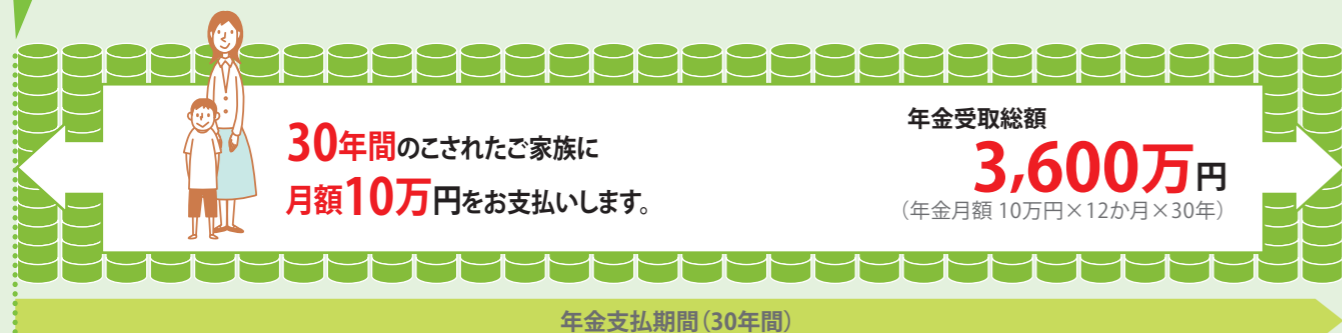
●年金月額10万円の場合



保障内容例

30歳・男性 保険期間/保険料払込期間:60歳満了、年金月額10万円、支払保証期間:1年
月払保険料:2,450円

30歳時 ご契約後1か月以内に亡くなった場合



40歳時 ご契約後10年と1か月目に亡くなった場合



年齢(歳) 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60

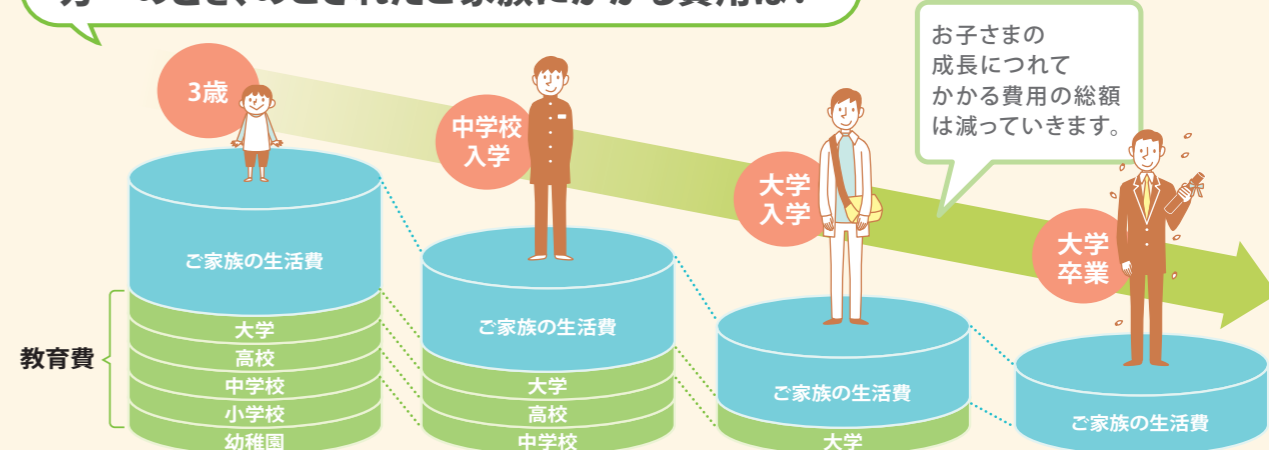
保険期間/保険料払込期間(60歳満了)

※年金の受取開始後は、保険料の払込みは不要です。 ※この商品には、保険期間を通じて解約払戻金はありません。

ポイント2 お手頃な保険料を実現しました。

解約払戻金をなくし、保険期間の経過とともに年金受取総額を減らすことで保険料の負担を抑えました。必要な保障を合理的に準備できます。

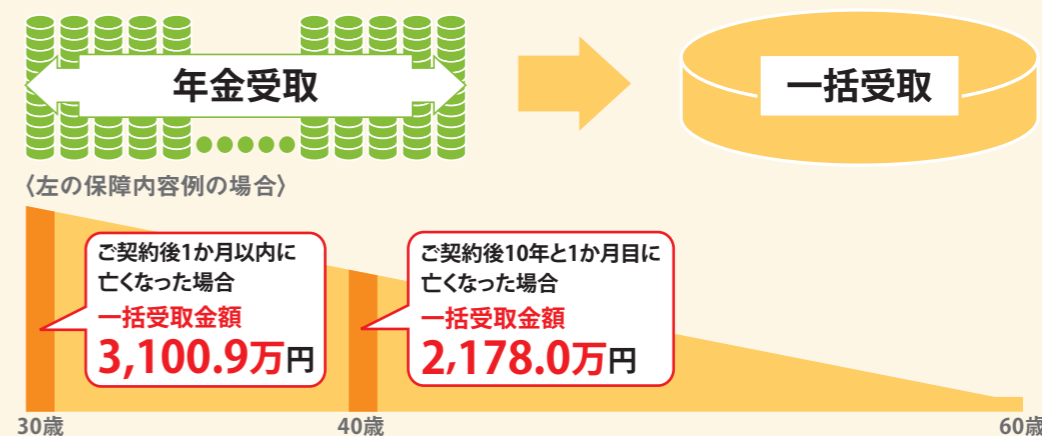
万一のとき、のこされたご家族にかかる費用は?



ポイント3 毎月の受取りにかえて、一括受取を選択することができます。

のこされたご家族のニーズに応じて、将来の年金受取にかえて、未払年金の現価相当額*を一括受取することができます。ただし、年金で受取れる総額よりも少なくなります。
*まだお支払いしていない残りの年金支払期間中の年金を、現在の価値に計算した額

年金受取 → 一括受取



ポイント4 年金の「支払保証期間」があります。

死亡または高度障害状態に該当したときから、保険期間満了日までの期間が「支払保証期間」に満たない場合でも、「支払保証期間」中は年金を毎月お受け取りいただけます。

支払保証期間は、**1年または5年から**選べます。

ポイント5 重い障害状態に該当したとき、以後の保険料はいただきません。

不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当した場合、以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。

ポイント6 余命6か月以内と判断されたとき、生存中に保険金をお支払いします。

余命6か月以内と判断されたとき、被保険者が指定した保険金額(指定保険金額)から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。 ※この商品には「リビング・ニーズ特約」が付加されています。

もしもご主人や奥さまに 万一のことがあった場合のこと、考えてみませんか？

月々の生活にいくらかかっていますか？



1世帯あたりの
1か月の消費支出
(平均)
約28.7万円
平均世帯人数は2.98人

※総務省「2018年家計調査 家計収支編 詳細結果表」世帯主の年齢階級別(全国・二人以上の世帯)

●年代別に見ると…

30~39歳 約**27.8万円**
平均世帯人数は3.69人

40~49歳 約**32.0万円**
平均世帯人数は3.72人

50~59歳 約**34.2万円**
平均世帯人数は3.20人

万一のときの公的保障は？

●遺族年金の受給と年金額のめやす
※年金額は2019年度価格



妻と子ども**2人**の場合
会社員世帯
(遺族基礎年金+遺族厚生年金)
月額約**14.9万円**
自営業世帯(遺族基礎年金)
月額約**10.2万円**

万一のときの
公的保障は
子どもの
人数によっても
違ってきます。



妻と子ども**1人**の場合
会社員世帯
(遺族基礎年金+遺族厚生年金)
月額約**13.0万円**
自営業世帯(遺族基礎年金)
月額約**8.3万円**

※子どもは18歳到達年度の末日までの子どもの他に、20歳未満で1級・2級の障害状態にある子どもも含む。
※会社員世帯の年金額は、夫の平均標準報酬月額を35万円、加入期間を25年(300か月)として計算。
※平成15年4月以降は総報酬制の適用を受けるが、ここでは賞与総額が全月収の30%として計算。

例えば、のこされたご家族に必要な生活費が月25万円、
遺族年金が月15万円の場合



のこされたご家族の
生活費(月額)
25万円

遺族年金(月額)
15万円

=
毎月の不足額
10万円

この不足額を
カバーする手段が
必要です！

⚠️ ご注意ください

- 通信販売では、インターネットでのお申込みのみとなります。
※申込用紙はありません。
- 年金月額には10万円、15万円、20万円から選べます。
ただし、年齢、性別、保険期間・支払保証期間により、
選べる年金月額が異なります。
- 契約可能年齢は男性23歳~55歳、女性23歳~
46歳です。
※保険期間・支払保証期間により異なります。

よくあるご質問

- Q** 保険期間60歳満了に加入して59歳6か月で亡くなった場合、残りの6か月分の年金月額しか受取れませんか？
- A** 死亡または高度障害状態に該当したときから保険期間満了日までの期間が、「支払保証期間」に満たない場合でも、「支払保証期間」中は年金を毎月お受けいただけます。
 <例> 年金月額10万円 支払保証期間1年の場合>
 59歳6か月から、年金月額10万円×12か月分をお受けいただけます。(お支払回数12回)



月払保険料例表

2020年3月1日現在(単位:円)

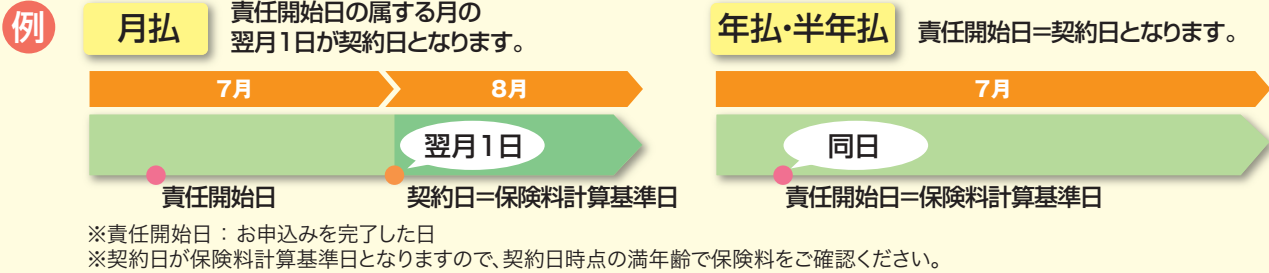
- 保険料は被保険者(保障の対象となる方)の契約日時点の満年齢をご覧ください(契約日はパンフレット裏面でご確認ください)。
- 保険料の払込みは、月払のほかに年払・半年払もご用意しています。月払以外の保険料や年金月額15万円、20万円の保険料は、当社ウェブサイトでご確認いただけます。※年齢・性別・お選びいただく保険期間・支払保証期間により、取扱いきない場合があります。

男性						女性						
年金月額10万円						年金月額10万円						
保険期間/保険料払込期間						保険期間/保険料払込期間						
65歳満了		60歳満了		55歳満了		65歳満了		60歳満了		55歳満了		
支払保証期間						支払保証期間						
1年	5年	1年	5年	1年	5年	1年	5年	1年	5年	1年	5年	
—	—	2,510	2,600	—	2,160	23	—	—	1,670	1,730	—	1,460
—	—	2,490	2,580	—	2,110	24	—	—	1,690	1,740	—	1,460
3,150	3,250	2,470	2,560	—	2,090	25	2,170	2,240	1,710	1,760	—	1,470
3,160	3,260	2,450	2,540	1,950	2,050	26	2,210	2,270	1,730	1,780	1,390	1,470
3,180	3,290	2,440	2,540	1,980	2,090	27	2,240	2,300	1,740	1,800	1,450	1,540
3,210	3,320	2,440	2,560	1,970	2,080	28	2,290	2,350	1,770	1,830	1,470	1,560
3,230	3,350	2,440	2,560	1,950	2,070	29	2,320	2,390	1,790	1,870	1,480	1,570
3,270	3,390	2,450	2,570	1,940	2,070	30	2,360	2,430	1,810	1,890	1,490	1,580
3,300	3,440	2,450	2,580	1,930	2,060	31	2,400	2,480	1,830	1,920	1,500	1,600
3,350	3,500	2,520	2,660	1,920	2,070	32	2,440	2,520	1,910	1,990	1,500	1,600
3,390	3,550	2,550	2,700	1,920	2,070	33	2,480	2,560	1,930	2,020	1,500	1,610
3,440	3,610	2,570	2,730	1,910	2,080	34	2,510	2,600	1,950	2,050	1,500	1,620
3,500	3,660	2,600	2,770	1,900	2,080	35	2,540	2,630	1,970	2,070	—	1,620
3,560	3,730	2,630	2,800	1,900	2,090	36	2,560	2,660	1,970	2,080	—	1,610
3,660	3,850	2,650	2,850	—	2,100	37	2,640	2,750	1,970	2,090	—	1,610
3,720	3,930	2,670	2,880	—	2,100	38	2,660	2,770	1,970	2,100	—	1,590
3,780	4,000	2,680	2,900	—	2,090	39	2,670	2,800	1,960	2,100	—	1,570
3,830	4,070	2,690	2,930	—	2,100	40	2,690	2,820	1,950	2,100	—	1,560
3,880	4,140	—	2,950	—	2,140	41	2,710	2,850	—	2,100	—	1,600
3,920	4,190	—	2,960	—	2,130	42	2,730	2,880	—	2,110	—	1,590
3,960	4,250	—	2,960	—	2,120	43	2,730	2,900	—	2,100	—	1,580
3,980	4,300	—	2,970	—	2,110	44	2,740	2,910	—	2,090	—	1,570
4,010	4,350	—	2,990	—	2,100	45	2,750	2,930	—	—	—	1,560
4,030	4,400	—	3,050	—	—	46	—	2,940	—	—	—	—
—	4,440	—	3,060	—	—	47	—	—	—	—	—	—
—	4,460	—	3,060	—	—	48	—	—	—	—	—	—
—	4,480	—	3,060	—	—	49	—	—	—	—	—	—
—	4,510	—	3,040	—	—	50	—	—	—	—	—	—
—	4,560	—	—	—	—	51	—	—	—	—	—	—
—	4,560	—	—	—	—	52	—	—	—	—	—	—
—	4,560	—	—	—	—	53	—	—	—	—	—	—
—	4,550	—	—	—	—	54	—	—	—	—	—	—
—	4,530	—	—	—	—	55	—	—	—	—	—	—

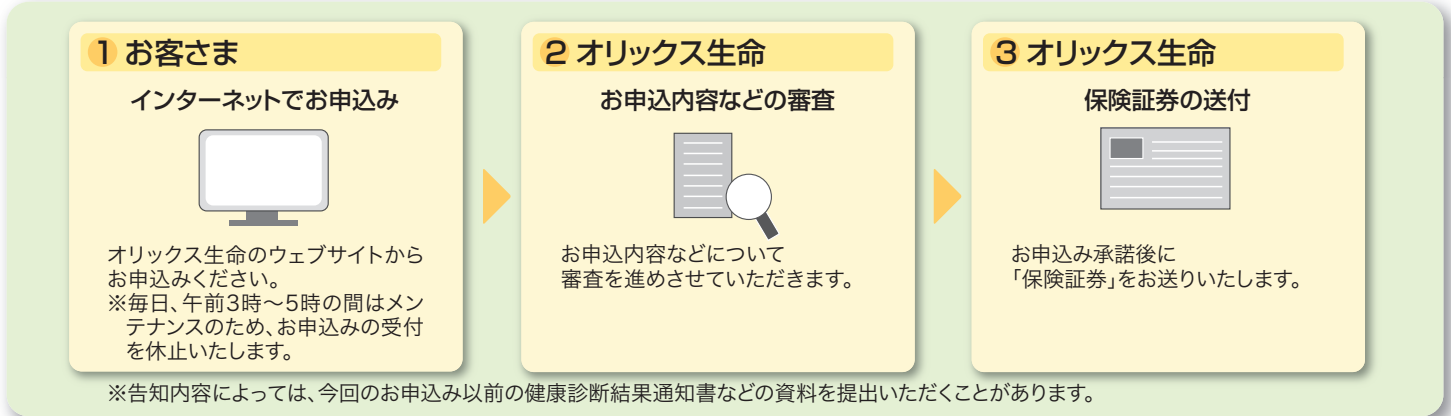
※ 内をお申込みの場合は過去2年以内に健康診断*または人間ドックを受診していることが必要となります。
 *健康診断とは、健康維持および病気の早期発見のための診察・検査をいいます(自主的にうけた脳ドック・がん検診を含みます)。
 ※上記保険料例表の「—」については、取扱いしていません。

■契約日について

保険料の払込方法(月払と年払・半年払)により異なります。



■お申込みの流れについて



「家族をささえる保険Keep[キープ]」のお申込みにあたって

● 契約年齢/保険期間/保険料払込期間

保険期間・ 保険料払込期間	契約年齢			
	支払保証期間1年		支払保証期間5年	
	男性	女性	男性	女性
55歳満了	26～36歳	26～34歳	23～45歳	
60歳満了	23～40歳		23～50歳	23～44歳
65歳満了	25～46歳	25～45歳	25～55歳	25～46歳

- **保険料払込方法(払込回数)** 月払・半年払・年払
- **契約形態** 契約者と被保険者は必ず同一の方とさせていただきます。
- **提出いただいた健康診断結果書類の写し等は返却いたしませんので、ご了承ください。**
- **お申込みの際には「特に重要な事項のお知らせ／商品概要のご説明」を当社ウェブサイトですべてご確認ください。**
 「特に重要な事項のお知らせ」は、ご契約に際しての告知義務や告知義務違反による不利益、保険金・給付金等が支払われない場合など、特に注意、確認いただきたい事項(注意喚起情報)を記載しています。また、「商品概要のご説明」は保険商品の内容に関する重要事項から特に確認いただきたい重要事項を記載したものです。
- **「ご契約のしおり／約款」について**
 「ご契約のしおり／約款」は、ご契約に伴う大切な事項、必要な知識等について記載したものです。
 「ご契約のしおり／約款」はオリックス生命ウェブサイトでご確認いただけます。

① ご注意

- 病气やケガなどで治療中の方、過去に手術や大病で入院した方はお引受けできない場合があります。
- 職業や収入状況によっては、お引受けできない場合や年金月額を制限させていただく場合があります。
 【主な例】潜水夫、サルベージ作業員等

- この保険に配当金、満期保険金はありません。
- 契約者貸付、保険料の自動振替貸付は取扱いしておりません。

当社ウェブサイトにて、保険金・給付金等のご請求やお受取りに関することがらをわかりやすくご案内しておりますので、ご確認ください。

ウェブサイトでは保険料試算、お申込みができます。

お問合せはお気軽に、こちらへ

<https://www.orixlife.co.jp/>

通話料
無料

0120-702-302

受付時間 月曜～金曜 9:00-21:00 土日・祝日 9:00-18:00(年末年始休み)



オリックス生命保険株式会社

本社／オムニチャネル業務部
 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー

ORIX 2019-C-187



305811